北秋田市立学校
部活動地域展開推進計画 Ver.2

はじめに

◇社会的な背景

学校の部活動は、日本独自の文化としてスポーツ・芸術文化の振興・発展を支えるとともに、子供たちのスポーツ・芸術文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通した社会性の育成など、心身の健全育成のために大きな役割を担ってきました。同時に競技スポーツの競技力向上の役割も担ってきました。

しかし、急速な少子化による生徒数の減少及び学校の小規模化、ニーズの多様化などより、これまでの部活動というスポーツ活動の形態では、子供たちや保護者のニーズに応えることができない状況になっており、この傾向はさらに進行していきます。

〈参考：北秋田市の中学校生徒数　令和８年４月１日現在〉

鷹巣中	308	計
合川中	89	517 人
森吉中	75	
阿仁学園	24	
上小阿仁中	21	

出生数から推計する１２年後の全生徒数

２３１人

〈運動部活動で生じている課題〉

- 小規模校では部活動の選択肢が非常に少なく、希望する活動ができない。また、集団スポーツのチーム編成ができないなど、学校規模による差異が生じている。
- 中規模校でもチーム編成ができない部活動があり、継続した活動が難しくなってきている。
- 希望する競技をするため、部活動以外のスポーツ活動（地元内外のクラブなど）を選択する生徒もいる。
- 前述を含め、部活動に参加しない生徒も年々増えている。

◇運動部活動の課題解決のために

北秋田市（以下「市」という。）では、運動部活動の課題を解決するためには、既存の学校部活動という活動形態から地域で活動する形態へと転換していくことが最善と考えました。そのことを地域展開といいます。

運動部活動（学校） ⇒ 地域での活動（地域クラブでの活動）「地 域 展 開」

Ⅰ　これまでの取組の概要及び評価

１　学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会の組織

学校部活動の地域展開を進めるため、令和５年１０月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会」（以下、検討委員会という。）を組織し、基本構想やロードマップ、 具体的な取組等について検討してきました。

２　北秋田市立学校 部活動地域連携・移行推進計画 Ver.１ の策定

検討委員会での協議等の内容を踏まえ、令和６年４月、「北秋田市立学校部活動地域連携・移行推進計画 Ver.１ (上小阿仁村も含む)」を公表し、取組を進めてきました。

〈推進計画 Ver.１の主な内容と取組〉

達成目標　令和１４年度から運動部活動の８～９割が地域に移行する。

①基本構想・ロードマップ Ver.１
②地域クラブ設立のための協議・助言
　・競技団体を主体にした地域クラブ設立のための協議。
③推進体制の整備
　・行政の支援充実、コーディネーターの２人配置等。
④外部指導者を活用した平日・休日の一部地域クラブ活動
　・外部指導者を活用し、平日・休日の一部を地域クラブとして活動。（外部指導者のいる部活動で希望する場合）
⑤拠点校方式による部活動選択肢の拡大
　・転校しなくても、部活動のみ希望する競技のある学校で活動することができる方式。

３　推進計画 Ver.１の評価及び新たな推進計画の策定

最も重要な取組である②については、競技団体等との協議を重ねた結果、目標を十分に達成できる見通しとなりました。行政等の支援体制も整いつつあるため、目標を上方修正し新たな推進計画を策定することが必要になりました。

なお、⑤の取組は必要がなくなったため廃案にしました。

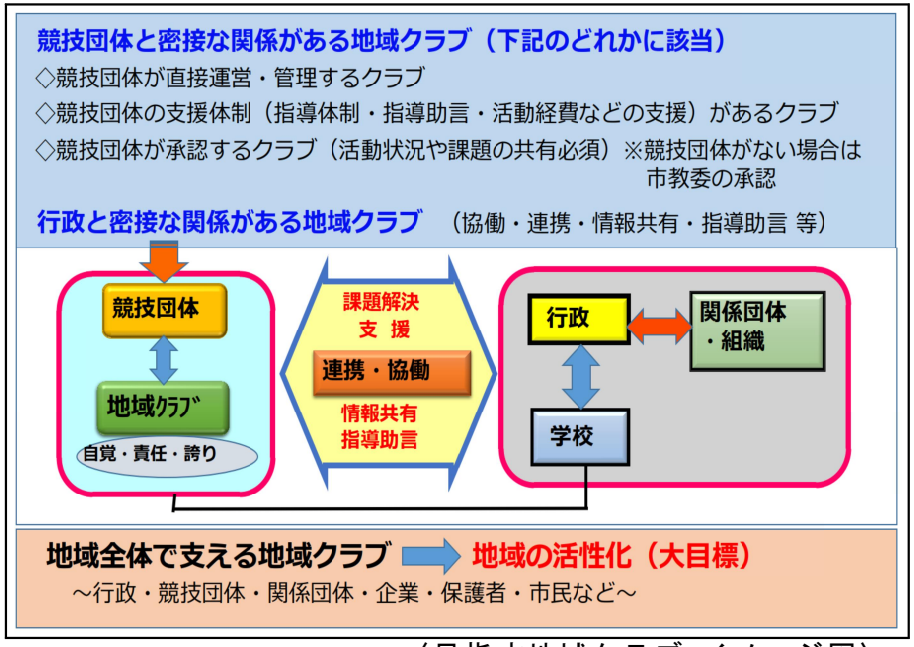
目標達成の目処
目標・基本構想・ロードマップ・取組等の上方修正
⇒
北秋田市立学校 部活動地域展開推進計画 Ver.２
（令和８年１１月公表）

Ⅱ　地域展開推進計画 Ver.2

1　目指す地域クラブ

市が目指す地域クラブは、競技団体及び行政と密接な関係がある地域クラブです。安心して活動でき、持続可能な信頼できる地域クラブを実現するためです。

地域クラブの活動が地域の活性化に寄与できるようになることを目標にしています。



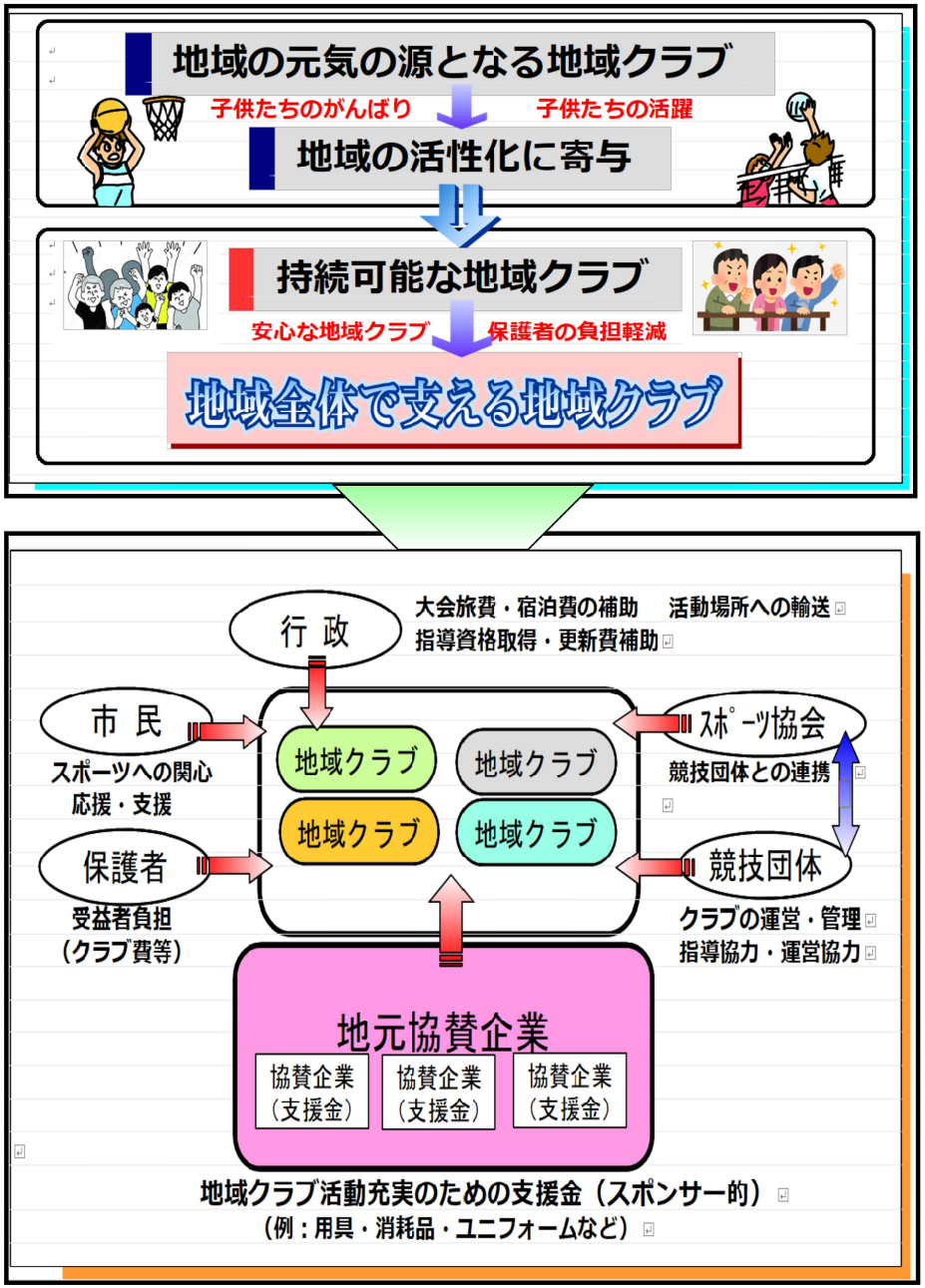
〈目指す地域クラブ　イメージ図〉

2　地域全体で支える地域クラブ

目指す地域クラブの実現に向け、持続可能な活動を展開していくためには、地域クラブの当事者（地域クラブの関係者及び保護者・子供）だけではなく、地域全体で支えていく体制づくりが不可欠です。

地域クラブ及び保護者、行政、関係団体、企業等が「できること・できないこと」を明らかにし、連携を図りながら一体となって進めていくことが大事です。

市民に対しては地域クラブの活動状況等を知っていただき、関心を持っていただくことも大事な取組と考えています。右図は「地域全体で支える地域クラブ」のイメージです。



〈地域全体で支える地域クラブ　イメージ図〉

３　地域展開基本構想 Ver.２ 及び 地域展開ロードマップ Ver.２

〈地域展開基本構想 Ver.２ ：令和８年１１月～〉

現状と課題

北秋田市中学校運動部活動の現状と課題

○鷹巣中学校以外の中学校・学園では、部活動の種類が限られるため、希望の部活動を選択することができない。(今後一層の生徒数の減少)
○他校との合同チームを編成している部活動が増えている。合同チームの活動は不安定で、継続的な活動は困難である。
(鷹巣中にも合同チームがある。他の小規模校ではさらにその傾向が強い。)
○部活動以外のクラブ（他市町村も含む）に所属する生徒、無部の生徒の増加、加速する少子化傾向などにより、学校単位の部活動は一層厳しくなる。

部活動を担当する教員の現状と課題

○自ら経験した種目の部活動を指導している教員の割合は主担当で約半数である。＊異動で継続指導できないこともある。
○経験したことのない種目の部活動を担当した場合、心身への負担は相当に大きい。生徒も十分な指導を受けられない。
➡外部指導者を活用している部活が多い。
○部活動指導により、授業指導のための教材研究や資料づくりの時間、生徒指導や校務の時間が確保できない。
○休日の「休み」が十分に取れない。

目的

子供のスポーツ・文化芸術活動環境の充実・整備

地域で子供を育てる気運の醸成　地域の活性化　教員の働き方改革

～地域で支える持続可能な地域の元気の源となる地域クラブ～

◆スポーツ・文化芸術活動の機会均等
◆学校規模による部活動格差の解消
◆小規模校の部活動選択肢の拡大
◆継続したスポーツ活動
◆専門的な指導の継続
◆競技スポーツ・生涯スポーツの振興、競技力向上

主な取組と実施年度

区　分	主　な　取　組	実施目標年度	具体的な手立て	主な担当
Stage1 R８－	①推進計画 Ver.2 の完成・公表・周知	R８	・ホームページ、ＰＴＡへの説明、市広報、報道機関等の活用	学校教育課
	②外部指導者を活用した休日・平日の一部地域クラブ活動の継続	R8-１０	・実施部活動の継続・拡大	
	③地域クラブ設立に関する競技団体との具体協議（時期・運営方法など）	R8-１０	・地域クラブ設立に向けた日程・具体的な手立て等の協議、相談体制や助言の充実	学教課・文スポ課
	④認定地域クラブ制度の施行（要綱・要項の完成）	R８-	・国の認定要件＋市独自の認定要件	
Stage2 R９－１０	①認定地域クラブ制度の周知・決定	R９―	・認定地域クラブの周知、拡大	学校教育課
	②行政の支援体制拡充	R１０	・保護者負担軽減のための行政支援決定	文化スポ課
	③協賛企業の支援体制のための計画づくり・交渉	R１０	・企業の支援体制計画・実施方法決定	
Stage3 R１１－	**①全運動部活動の地域展開開始**	**R１１-**	・地域クラブ連絡協議会の開催	学校教育課
	②事務担当移管に向けた調整（学教課⇒文化スポ課）	R１１-	・地域クラブが軌道に乗った時点で移管（R１３頃）	文化スポ課
	③芸術・文化団体の小中学生受入体制の充実	R１１-	・市芸術文化協会への依頼・計画づくり	学校教育課

○北秋田市の部活動の状況
○中体連・市内競技団体の意向
○近隣市村との連携施策
○国・県の施策の動向

解決すべき課題・検討

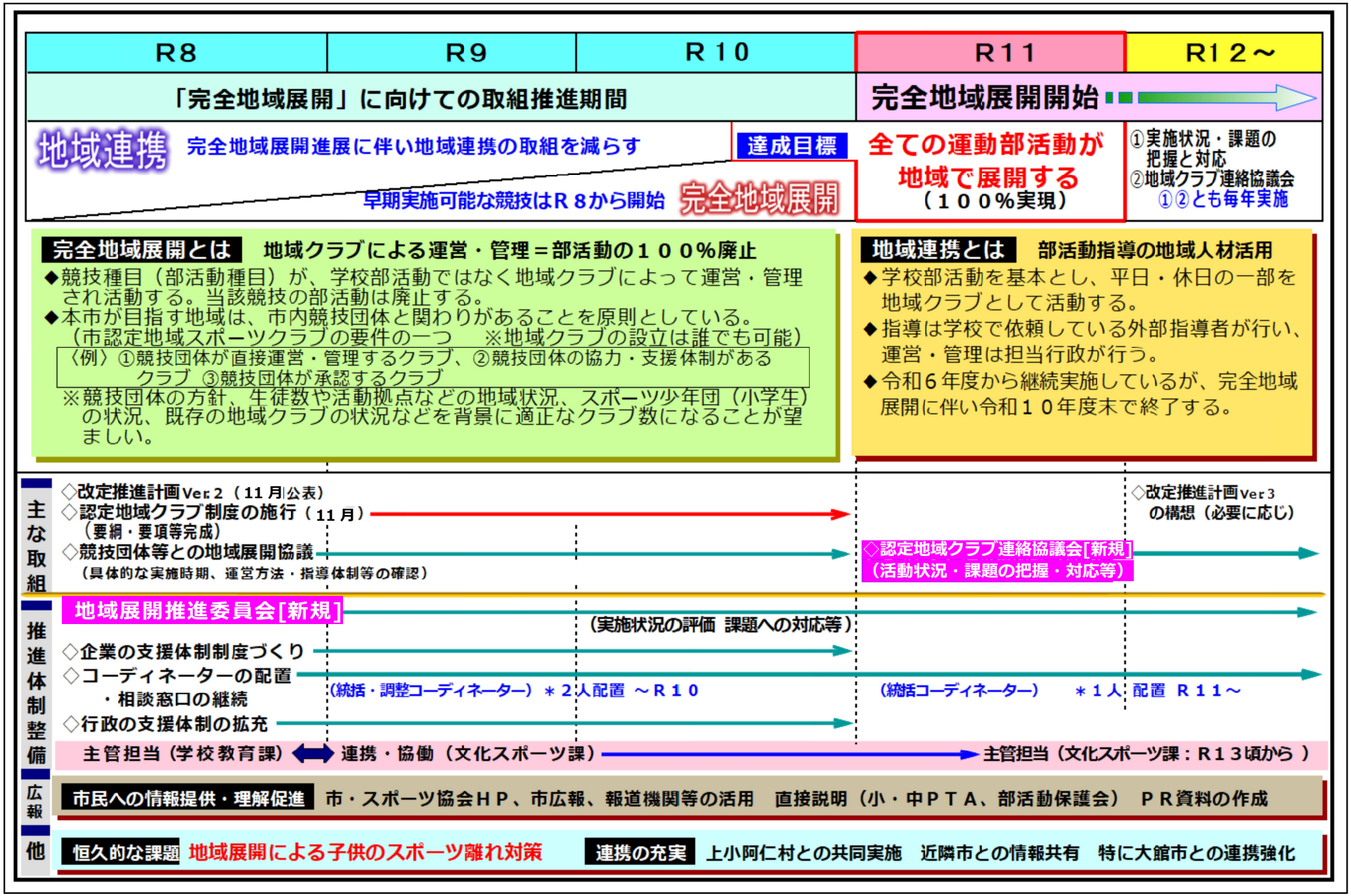
受皿（指導体制）・推進体制
○適正数の地域クラブ設立
○認定地域クラブの市独自特典付与
○地域クラブで指導したい教員の服務等

経費・市財政支援
○大会出場の指導者必要資格取得・更新補助
○平日の活動場所への輸送方策
○規定の大会への部活と同じ旅費補助（Ｒ７）
○市内体育施設の減免適用（Ｒ７）

関係団体との連携
○競技団体との密なる連携・協議・協働
○市内協賛企業の支援体制仕組みづくり
○中体連・競技団体の動向把握（規則等）
○近隣市村との連携の強化・継続
○スポーツ少年団・スポーツ協会等との連携

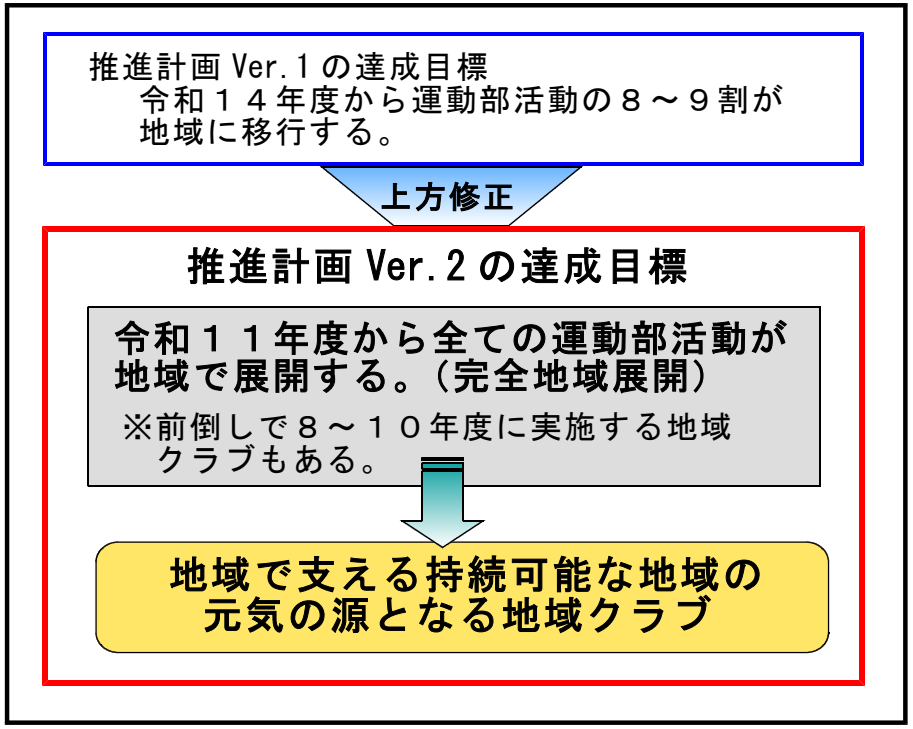
「地域クラブの設立＝部活動の廃止」によって、子供のスポーツ人口が減少しないようにする施策や工夫を関係者全体で考えるていくことが大事である。

〈地域展開ロードマップ Ver.2：令和８年１１月～〉



地域展開基本構想 Ver.2 について

推進計画 Ver.1 の取組を経て、全ての運動部活動を地域で展開することが可能になったため、達成目標を上方修正し計画の核になる基本構想及びロードマップを改定しました。



〈地域展開の達成目標〉

基本コンセプトを「地域で支える持続可能な地域の元気の源となる地域クラブ」とし、実現のための計画的な取組や解決すべき課題等を明確にしました。

取組等について変更や修正が生じた場合は、随時更新していきます。

地域展開ロードマップ Ver.2 について

基本構想と対をなし、取組等の行程が一目でわかるようにしたのがロードマップ（行程表）です。

推進計画を策定する際には、基本構想と共に最も重要なものと考え作成しました。

4 主な取組について〈継続・新規〉

①外部指導者を活用した平日・休日の一部地域クラブ活動

外部指導者を活用し、平日・休日の一部（最多月８日）を地域クラブとして活動する。令和６年度から約半数の部活動で実施している。教員の働き方改革に一定の効果がある。 **〈Ｒ６開始～Ｒ１０年度末で終了〉**

②完全地域展開に向けた競技団体等との調整・助言

令和１１年度からは全ての運動部活動を廃止し地域クラブで活動するため、設立の段階から活動開始後も情報を共有したり相談に応じたりする。必要に応じて指導助言も行う。 **〈定期的・随時開催 Ｒ６～継続〉**

③推進体制の整備

◇公的支援の拡充

・地域クラブの規定の大会出場に係る旅費等について、部活動と同等の補助をする。 **〈Ｒ７～継続〉**
・指導者の指導上必要な資格の取得・更新費用を補助する。 **〈Ｒ９～実施に向けて計画中 新規〉**

◇協賛企業の支援制度

・地域クラブに対して活動に必要な消耗品等を補助する仕組みを作る。
〈Ｒ１１～の実施に向けて検討・計画中 新規〉

◇学校部活動推進委員会の継続とコーディネータの配置

・推進委員会は継続して開催し、活動状況や進捗状況の確認、課題の解決、新たな取組等について協議する。
※推進計画 ver.1 では検討委員会。 **〈Ｒ５～継続〉**
・統括コーディネーターは継続して配置する。4-①に関する調整コーディネーターは R10 年度末で終了する。
〈Ｒ６～継続〉
・主管担当は現在学校教育課であるが、Ｒ１３頃からの文化スポーツ課への移管を検討する。

◇他市村との連携の強化

・上小阿仁村との共同実施は継続して実施する。
・今後、地域クラブの広域化（近隣市村等の子供が同じクラブで活動）が進んでいくことが想定される。特に大館市とはその可能性が高いため、行政の支援等連携を図りながら進めていくことが必要である。
〈Ｒ６～継続〉

◇広報活動の充実

・市民が地域展開について理解し、関心をもつよう必要な情報を提供する。（ホームページ、市広報、リーフレットなど）　〈Ｒ６～継続〉

◇市認定地域クラブ

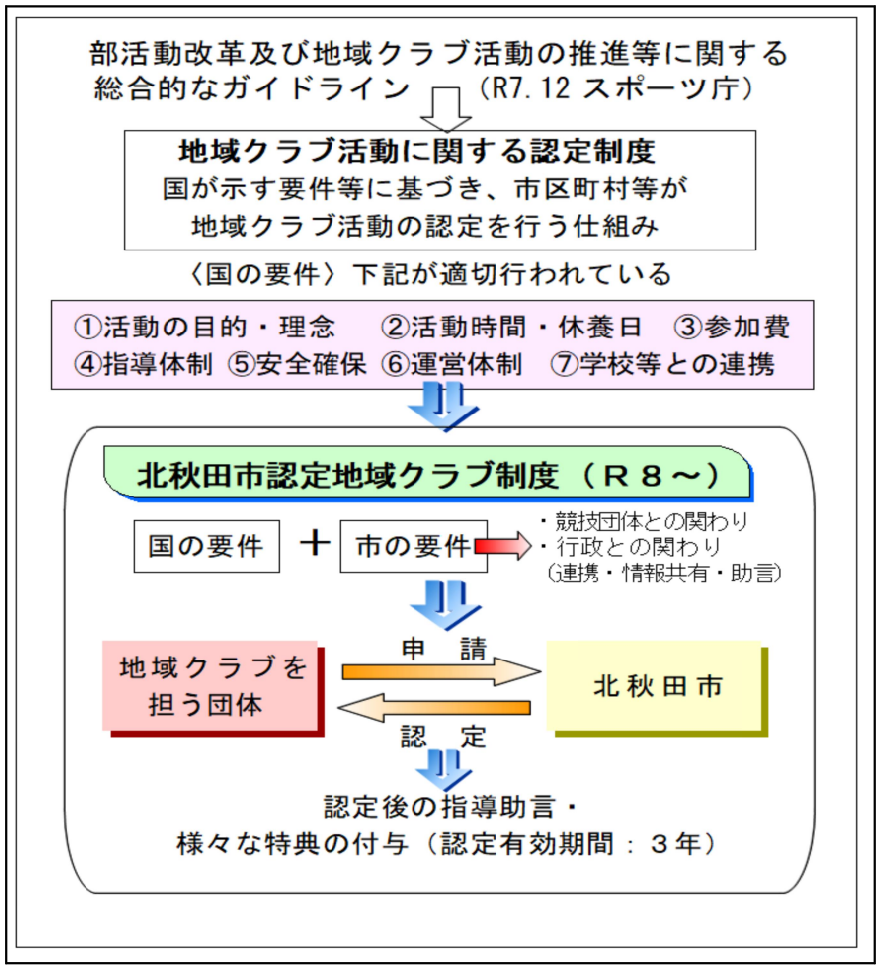
・誰もが安心して活動可能な信頼性のある地域クラブにするため、認定要件を満たした地域クラブを「市認地域クラブ」に認定する。　〈Ｒ８～新規〉

令和７年１２月に文部科学省庁が「部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を策定、その中で「地域クラブ活動に関する認定制度」が示されました。
この制度を実施するのは各市町村になりますが、市では、「北秋田市認定地域クラブ制度」とし、令和８年１１月から実施します。国が示した認定要件に市独自の要件を加えています。

①国の要件が適切に行われている地域クラブであること。
②市の要件としては、市が目指す地域クラブ（競技団体及び行政と密接な関わりがある地域クラブ）に沿った活動が可能な地域クラブであること。

この制度を実施するに当たり、市では次の要綱等を策定しています。

〈別紙〉
◇北秋田市認定地域クラブの認定に関する実施計画
◇北秋田市認定地域クラブの認定に関する要綱



〈市認定地域クラブ イメージ図〉

◇地域クラブ連絡協議会の開催

・地域展開実施後、全ての地域クラブが一堂に会し、情報交換や実践の紹介、研修等を行う。
〈Ｒ１１～新規〉

Ⅲ 地域展開の実際

令和１１年度から全ての競技が地域で展開されることについて述べてきましたが、各競技の地域展開の概要は下記のようになります。

〈記載する地域クラブの条件〉
運営、指導体制、大会参加・引率など、すべて独自で実施可能であること。
※「練習のみクラブ、大会参加は学校。」という活動形態は該当しません。

１ 各競技の地域展開の概要

(1) 部活動がある競技で、今後設立する地域クラブ及び設立済みの地域クラブ

競技	実施主体	競技団体との関係	開始年度（部活募集停止年度）	備 考
バレーボール	★鷹巣ユナイテッド(男子)	◎直轄	Ｒ７－（Ｒ１１－）	・大会参加等活動中
	★鷹巣クラブＪｒ（女子）	◎直轄	Ｒ８－（Ｒ１１－）	
バスケットボール	★鷹巣クラブ－Ｕ１５（男子・女子）	◎直轄	Ｒ１１－（Ｒ１１－）	
	ノースユナイテッド・レオ	未	活動中	
柔道	★鷹巣クラブ（男子・女子）	◎直轄	Ｒ９－（Ｒ９－）	・将来的には２つのクラブを一本化。
	★森合クラブ（男子・女子）	◎直轄	Ｒ９－（Ｒ９－）	
剣道	鹿泉館道場（鹿泉館クラブチーム）	○協力	活動中（Ｒ１１－）	・鹿泉館道場が立ち上げたクラブチーム
ソフトテニス	★北秋田Jr ソフトテニスクラブ（男子・女子）	◎直轄	Ｒ１１－（Ｒ１１－）	
	ＮＡＳＴＩＣユース	○承認	活動中	
卓球	★名称未定（男子・女子）親の会	○協力	Ｒ１１－（Ｒ１１－）	
野球	★ KITAAKITA TAKANOSU BASEBALL CLUB	○協力	Ｒ８－（Ｒ９－）	**・Ｒ９から市内全中学校の野球部を募集停止。（＋上小阿仁中）**
陸上競技	★シードランニングクラブスポーツ少年団	○協力	Ｒ１１－（Ｒ１１－）スポ少は以前から活動	・活動中のスポ少母体。 ・小中学生共通 ・将来的には３つのクラブを一本化。
	★米内沢ＡＣスポーツ少年団	○協力	Ｒ１１－（Ｒ１１－）スポ少は以前から活動	
	★合川ＡＣスポーツ少年団	○協力	Ｒ１１－（Ｒ１１－）スポ少は以前から活動	

(2) 部活動がない競技

競技	実施主体	競技団体との関係	開始年度（部活募集停止年度）	備考
バドミントン	★北秋田バドミントンスポーツ少年団	◎直轄	Ｒ９－ スポ少は以前から活動	・活動中のスポ少母体。
相撲	北鹿館道場	○協力	Ｒ８－ 以前から活動	※R9～全中大会廃止
スキー	★北秋田合同スキーチーム（ノルディック）	○協力	Ｒ９－ チームは以前から活動	※R9～全中大会廃止
	★森吉Ｊｒアルペンスポーツ少年団（アルペン）	○協力	Ｒ９－ スポ少は以前から活動	
フェンシング	合川フェンシングクラブ	○協力	活動中	
サッカー	Ｌキッカーズサッカースポーツ少年団	市に競技団体なし	活動中	

〈注　釈〉

□地域クラブ設立に当たっての市との連携について
- 各競技の★印の地域クラブは、市との連携によって設立した（今後設立する）地域クラブ。
 〈連携＝協議　情報交換　相談　助言　市からのプラン提示等〉

□各競技の競技団体との関係について
- 直轄は競技団体が直接運営管理する地域クラブ。
- 協力は競技団体が運営や指導等で協力する地域クラブ。
- 承認は、競技団体が認める地域クラブ。

□開始年度及び部活動募集停止年度について
- 開始年度は地域クラブとして活動を開始する年度。同時に部活動を廃止する。
- 開始年度と募集停止年度が異なる競技は、部活動と地域クラブが並存する年度があるが、１１年度からはすべての競技が地域クラブとして活動する。

□実施団体がスポーツ少年団の競技について
- 小学生と中学生が同じ地域クラブに所属して活動する。

□柔道と陸上競技における「一本化」について
- 地域クラブへの入会者数や指導者等の状況を考慮し、適正な数のクラブに再編制する。

□部活動がない競技の学校との関わりについて
- 今までこの競技は、部活動としては設置していないが、中体連大会に出場する場合、教員が監督になることが規則により必須となっていた。今後、地域クラブ化に伴い、このことは必要なくなる。

※各実施団体の具体的な運営方法や活動内容、活動日時、経費等については、実施団体が作成する募集要項ができ次第、ホームページ等で随時紹介していきます。
（掲載ホームページや閲覧方法も含めて紹介）

２ 地域展開に至るまでの留意事項（重要）

前々頁Ⅲ-1-(1)の競技で活動する場合には、留意が必要です。実施団体の意向によりその多くが令和９年度及び令和１０年度に部活動の募集停止をしないで、令和１１年度に地域クラブとして活動を開始するため、令和８年度現在小学５・６年生が中学校に入って部活動に入部した場合、途中で地域クラブへ移籍しなければならなくなります。そのことを必ず理解した上で中学生になってからの部活動入部を検討することが必要です。

まとめると下記のようになります。

〈令和８年度現在小学５年生・６年生の部活動入部〉

- 令和１１年度から地域展開する運動部活動でも、入学時に入部することが可能。**(R11～地域展開することを承知の上で)**
- 小学５年生は、中学２年生になる時に運動部活動が廃止されるため、活動を継続する場合は地域クラブに移籍する。
- 小学６年生は、中学３年生になる時に運動部活動が廃止されるため、活動を継続したい場合は地域クラブに移籍する。
- 小学４年生以下は、中学校入学時には運動部活動がないため、活動したい場合は地域クラブで活動する。

８年度学年	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１
４年生	５年生	６年生	中１ 地域クラブ
５年生	６年生	中１部活動 →	中２ 地域クラブ
６年生	中１ 部活動	中２部活動 →	中３ 地域クラブ
中１ 部活動	中２ 部活動	中３ 部活動	

Ⅳ 文化部の地域展開

□吹奏楽部は、楽器購入費や修繕費、コンクール出場時の楽器運搬費、活動場所の確保などの問題が多く、本地域で活動することは困難であるため、従来通り部活動として活動を継続する。

□美術部（鷹巣中）及び文芸部（森吉中）は、活動実態や必要性等を考慮し設置校で判断する。

□小学生や中学生が様々な芸術文化活動をしたい場合、芸術文化団体は、部活動の地域展開という視点ではなく、底辺拡大や世代を超えた活動の充実などの視点で柔軟性のある運営・受入体制を工夫していくことが望ましい。

Ⅴ 今後の解決すべき課題

地域展開実施後に明らかになる課題もあると思いますが、現時点で想定される課題は下記の通りです。地域展開が始まっても実施団体等との連携を密にし、生じた課題については迅速に対応していきます。

１ 地域展開によって子供のスポーツ人口が減らないようにするための取組の拡充。

□実施団体の初心者受入体制や指導の工夫
- 初心者が安心して楽しく活動できる指導の工夫。
- 夜間の活動に偏らないようにする工夫。

□保護者の負担軽減
- 平日の輸送や経費負担軽減の支援。

□実施団体及び指導者等の負担軽減
- 実施団体の運営経費、指導者の資格取得や更新等、継続して活動できるようにするための支援。

２ スポーツ活動の広域化に伴う近隣市村との連携強化。

□近隣市村の子供が一緒に地域クラブで活動する場合の公的支援の調整・規定づくり。

□地域展開に関する情報共有、課題解決のための体制づくりなど。

おわりに

推進計画 Ver.1 の達成目標を大幅に上方修正し、令和 11 年度から全ての運動部活動が地域で展開することが可能になったことは、関係競技団体やスポーツ少年団、市内小中学校、関係者等の理解と協力、そして前向きな取組の賜物であると、感謝の念に堪えません。

持続可能な地域の元気の源となる地域クラブの実現を目指し、子供たちのスポーツ活動がより充実したものになり、生涯スポーツの実践につながっていくよう、みんなで支えながら確かな歩みを進めていきたいと思っています。

令和７年度 北秋田市立学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会

〈委 員〉

成田 昭夫	北秋田市スポーツ協会	会 長
田口 雅俊	北秋田市芸術文化協会	会 長
長岐 準之介	北秋田ＰＴＡ連絡協議会	会 長
山田 理	北秋田市立鷹巣中学校	校 長
小林 浩之	北秋田市立森吉中学校	校 長
菊地 重則	北秋田市立合川中学校	校 長
小林 陽介	北秋田市立義務教育学校阿仁学園	校 長
田中 一也	上小阿仁村立上小阿仁中学校	校 長
成田 裕一郎	北秋田中学校体育連盟副理事長（鷹巣中学校教諭）	
小林 秀雄	北秋田市立合川中学校	講 師
田村 勇輝	上小阿仁村教育委員会	係 長
茂内 公貴	北秋田市教育委員会	学校教育課課長
髙橋 裕樹	〃	学校教育課推進監
高橋 将樹	〃観光文化スポーツ部 文化スポーツ課	課 長
松岡 繁広	〃 スポーツ振興係	係 長
山本 英幸	調整コーディネーター	
遠藤 元博	統括コーディネーター	

北秋田市立学校 部活動地域展開推進計画（Ver.2）

令和８年度 北秋田市立学校部活動地域展開検討委員会 編

〈委 員〉

成田 昭夫	北秋田市スポーツ協会	会 長
田口 雅俊	北秋田市芸術文化協会	会 長
畠山 佳洋	北秋田ＰＴＡ連絡協議会	会 長
山田 理	北秋田市立鷹巣中学校	校 長
小林 浩之	北秋田市立森吉中学校	校 長
成田 政己	北秋田市立合川中学校	校 長
工藤 聡	北秋田市立義務教育学校阿仁学園	校 長
田中 一也	上小阿仁村立上小阿仁中学校	校 長
成田 裕一郎	北秋田中学校体育連盟副理事長（鷹巣中学校教諭）	
小林 秀雄	北秋田市立合川中学校	講 師
田村 勇輝	上小阿仁村教育委員会	係 長
小林 陽介	北秋田市教育委員会	学校教育課課長
髙橋 裕樹	〃	学校教育課推進監
山本 明美	〃観光文化スポーツ部 文化スポーツ課	課 長
平川 貴章	〃 スポーツ振興係	係 長
山本 英幸	調整コーディネーター	
遠藤 元博	統括コーディネーター	

〔発行・問い合わせ〕
秋田県北秋田市教育委員会
〒018-3331 秋田県北秋田市花園町 15 番 1 号
ＴＥＬ 0186-62-6617 ＦＡＸ 0186-63--2678
E-mail be-gimu@city.kitaakita.akita.jp